

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年3月23日 広島法務局東広島支局 登記官 大賀勝正

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2420-2025-0006号	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10030番
第2420-2025-0007号	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10040番1
第2420-2025-0008号	東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10047番